



水里ネット牛久沼



牛久沼付近の航空写真 (H14. 12. 30撮影)

《牛久沼土地改良区の概況》

(平成15年5月31日現在)

組合員数	2,326名
受益面積	14,452,522m ²

牛久沼土地改良区

茨城県龍ヶ崎市川原代町2640の1

TEL 0297-62-0536 FAX 0297-62-9547

編集責任者 宇田勝利

印刷 倉沢印刷株

《ごあいさつ》

牛久沼土地改良区 理事長 宇田 勝利

きのふ さなえと
昨日こそ 早苗取りしか

いつのまに

いなば あきかぜ ふ
稲葉そよぎて秋風の吹く

(つい昨日早苗を取ったと思っていたのに夏が訪れ、今は早秋、稲葉が風にそよぐ頃となっていました。古今集・よみ人知らずより)

実りの秋を迎えつつ、組合員の皆様にとりましては収穫までの期待と不安の日々をお過ごしのことと存じます。

日頃、当改良区の事業に関しまして、御理解・御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

今年度より、当改良区では期別ごとの納期内完納奨励金を設け、各納期内に納めていただきました方には、賦課金の1%の還元を目差すことになりました。これは、今の厳しい農業状況・経済状況の中で、組合員の皆様のご期待に沿うものと思っております。

また、計画事業につきましては、昨年度で下佐沼地区の担い手育成総合整備事業が完成し、過日、式典を執り行わせて頂きました。

近年の米の需給動向につきましては、米消費が減少傾向にある中で、需給に応じた生産の調整が円滑に進められていない現状として以下の点が挙げられます。

- ①自主流通米の価格の下落。
- ②生産調整に係る公平性の問題。

③稲作経営安定対策の制度運営等の問題。
①については、過去7年間の自主流通米価格のうち最高と最低の価格を除いた5ヶ年の平均価格とする。こととされました。
②・③についての対応としては、過日、国が「米政策の見直しと当面の需給安定のための取組みについて」を打ち出し、今後は生産者団体・行政が一体となり、生産現場における理解と納得を基に着実に且つ効果ある改革を実行していくことが要。とあります。これらの課題を抱え、希望ある農業経営に向けての一策に高品質の米づくりを進めるよう、稲の作付を遅らせたり、中干し期間の調節等を掲げ、各関係機関の呼びかけにもより「品質重視」の米づくりが求められています。

自国内で完全自給できる条件をもちながら、外国に依存することの現状を考え、米という基本食糧の弱体化が日本の水田の荒廃につながるよう食と水の循環が断たれるということが無いように、日本の米づくりへ一層の期待がかかっています。

往年とこれからの時の流れを大切に、牛久沼を源とした龍ヶ崎・河内・利根に広がる実り多い田畑を守っていただけますように役職員一同努力いたす所存でございます。これからも当改良区に対しましての御理解・御協力をお願い申し上げます。

皆様のご清勝とご豊穰をお祈り申し上げます。

〈賦課金の1%を還元いたします！〉

平成15年度より、各納期内に賦課金の全額を納付した場合は、納付額の1/100に相当する納期内完納奨励金（10円未満切捨）が交付されることになりました。

注意1 これに伴い、納税組合で納付された場合の「納期内完納奨励金」はなくなりました。

注意2 納期限を過ぎた場合は交付されません。万一、納期限を過ぎた場合は、お手数でも牛久沼土地改良区事務所へ納付下さい。



食の安全・安心と高品質米の栽培

茨城県江戸崎土地改良事務所
所長 齋藤 俊二

牛久沼土地改良区の組合員、並びに役員の皆様方には、日頃より土地改良事業の推進につきまして、ご支援とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。おかげさまで平成10年度より事業を進めて参りました土地改良総合整備事業「下佐沼地区」につきましては、平成14年度をもちまして完成の運びとなりました。また、「大徳宮渚地区」につきましては、引き続き早期事業効果の発現を目指し工事実施に努めて参りますので、関係受益者の皆様のご協力方よろしくお願いいたします。

さて、日本の農業は「国際化時代の農業」に直面しており、非常に難しい状況を迎えております。「貿易自由化」「関税化」を阻止してきた「米」も関税化になり、全ての農産物について「関税化」が実施されるようになりました。大変厳しい時代であります。

日本の農産物の輸入内容は、穀物についてはアメリカ等の大規模農業経営国からが圧倒的に多く、それ以外の生鮮食料品、野菜くだものは、アジア諸国、特に中国からの輸入が多いようで、農産物の輸入の約40%はアメリカ、15%は中国という状況だそうです。

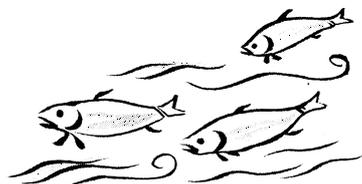
日本の農業経営に対してアメリカの農業経営は150倍であるといわれ、大規模であれば生産コストは低くなり、安い農産物が生産できます。一方のアジア諸国は規模は小さくても、労働力が安く、中国の労働力は日本の20分の1といわれ、低賃金で安い農産物が生産できます。このように、日本の農業は価格的に非常に厳しい状況にあります。

このような中、BSEの問題や残留農薬の問題を契機に、食の安全・安心に関心が向けられるようになりました。このことは、

国内農産物にとって重要な転機として捉えられます。生産者は農産物の品質の保証・品質の安全を確保して国内農産物は常に安全・安心して食することができるんだという信頼感を、消費者に与えることにより、国内農産物の消費増大に繋げていくことが、可能であると考えられます。国内農産物の消費増大は、国内農業を活性化し、遊休農地を解消することはもとより、国土の環境保全にも繋がります。

米についても品質の保証・品質の安全性を確保していくことは、国際化農業と対抗することのほか、国内での優位を確保するのに益々重要になってまいります。米余りの状況下で、国内産地間の競争が今以上に激しくなることは必至と考えられます。特に当地域は主作物である米の品質を高め消費者の信頼を確保し、主産地としての地位を維持していくことが大切です。また、水田農業にとっては、米の用途拡大を図って需要を増していくべきと考えます。畜産農家との連携による飼料用米の栽培、玄米パン等の粉食としての利用増等であります。

今後、水田農業ビジョンづくりに土地改良区の機能に対する期待が高まると思われます。皆様の意見を聞きながら関係機関と連携し、農産物の品質向上、高品質米の栽培や米の用途拡大など、従来の農業土木に加えて、農村振興のための支援につきましても微力ではありますが行って参りたいと存じます。最後になりますが、牛久沼土地改良区の益々の発展と皆様方のご健勝を祈念して挨拶と致します。



■ 臨時総代会開催される

第110回臨時総代会が平成14年10月31日に開催されました。

議長に龍ヶ崎地区の宮川三郎総代を選出し、議事に入り全案件原案とおりの可決承認されました。

- 議案第1号 現金預入先について
- 議案第2号 賦課金の徴収方法等について
- 議案第3号 平成14年度一般会計収支補正予算議決について
- 議案第4号 平成14年度大宮地区維持管理特別会計収支補正予算議決について
- 議案第5号 平成14年度生板北部地区特別会計収支補正予算議決について
- 議案第6号 平成14年度基本財産積立金特別会計収支補正予算議決について
- 議案第7号 監査報告について
- 議案第8号 平成13年度一般会計収支決算の承認について
- 議案第9号 平成13年度馴馬谷津地区特別会計収支決算の承認について
- 議案第10号 平成13年度大宮地区維持管理特別会計収支決算の承認について
- 議案第11号 平成13年度生板北部地区特別会計収支決算の承認について
- 議案第12号 平成13年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収支決算の承認について
- 議案第13号 平成13年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支決算の承認について
- 議案第14号 平成13年度基本財産積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第15号 平成13年度職員退職給与金積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第16号 平成13年度財産目録の承認について
- 議案第17号 平成13年度事業報告の承認について

■ 通常総代会開催される

第111回通常総代会が、平成15年3月24日に開催されました。

議長に龍ヶ崎地区の宮川三郎総代を選出し、議事に入り慎重に審議され全案件原案のおりの可決承認されました。

- 議案第1号 牛久沼土地改良区賦課金納期内完納奨励金交付規則の一部変更について
- 議案第2号 現金預入先について
- 議案第3号 賦課金の賦課及び徴収方法等について
- 議案第4号 平成14年度一般会計収支補正予算議決について
- 議案第5号 平成14年度生板北部地区特別会計収支補正予算議決について
- 議案第6号 平成14年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収支補正予算議決について
- 議案第7号 平成14年度基本財産積立金特別会計収支補正予算議決について
- 議案第8号 平成15年度一般会計収支予算議決について
- 議案第9号 平成15年度馴馬谷津地区特別会計収支予算議決について
- 議案第10号 平成15年度大宮地区維持管理特別会計収支予算議決について
- 議案第11号 平成15年度生板北部地区特別会計収支予算議決について
- 議案第12号 平成15年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収支予算議決について
- 議案第13号 平成15年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支予算議決について
- 議案第14号 平成15年度基本財産積立金特別会計収支予算議決について
- 議案第15号 平成15年度職員退職給与金積立金特別会計収支予算議決について
- 議案第16号 土地賃貸借契約について

**忘れずに
自己申告をお願いします。**



1. 組合員が、死亡した時。(死亡による名義変更したとき)
2. 農地を贈与・賃貸借・交換・売買した時。
3. 小作地を地主に返還した時。
4. 農業者年金受給のため経営移譲した時。
5. 住所変更した時。
6. 農地を宅地等に地目変更する時。
7. 公共事業等により用地買収された時。
8. 排水放流・施設使用する時。(水路敷等)
9. 農地改良(客土)する時。
10. 口座振替されている場合は、口座の変更届。



* 農地を転用する時は、農地転用の通知書提出と地区除外申請をしてください。また、地区除外決済金(田・1㎡当たり369.06円)を納めて頂く事になっています。公共用地(道路等公共施設)として買収、寄付した土地についても同様です。これは、転用によって残った農地が、施設費等の負担を負うことになるので、負担の公平化を図るために土地改良法により、定められているものです。

* 農業委員会等の届出だけでは改良区の台帳、組合員名簿の修正は出来ません。ご本人(または代理の方)の届出がないといつまでも賦課金がかかってしまいます。必ず、届出をお願いします。

一般会計予算

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
組 合 費	92,877	41.3%	事 務 費	118,982	52.9%
使 用 料	2,785	1.2%	維 持 管 理 費	52,943	23.7%
県 支 出 金	415	0.2%	区 債 及 び 借 入 金	43,181	19.2%
市 町 支 出 金	54,486	24.3%	負 担 金	1,746	0.8%
繰 入 金	45,100	20.0%	繰 出 金	3,634	1.6%
繰 越 金	12,000	5.3%	諸 支 出 金	3,233	1.4%
諸 収 入	2,776	1.3%	予 備 費	1,000	0.4%
負 担 金	14,280	6.4%			
歳 入 合 計	224,719	100.0%	歳 出 合 計	224,719	100.0%

《平成15年度予算のあらまし》

特別会計予算

(単位：千円)

会 計 名	歳 入	歳 出
馴 馬 谷 津 地 区	23,830	23,830
大 宮 地 区 維 持 管 理	36,204	36,204
生 板 北 部 地 区	75,076	75,076
農地流動化支援水利用調整事業	3,001	3,001
大 徳 ・ 宮 沢 1 区 地 区	25,402	25,402
基 本 財 産 積 立 金	144,064	144,064
職 員 退 職 給 与 金 積 立 金	52,290	52,290

《管内土地改良事業執行計画》

県営・大徳・宮渚1区地区経営体育成基盤整備事業

・事業内容	用排水整備事業
・受益面積	234.5ヘクタール
・事業年度	平成11年度～平成16年度
・全体事業費	1,743,000,000円
・平成15年度割当	210,000,000円

農地流動化支援水利用調整事業

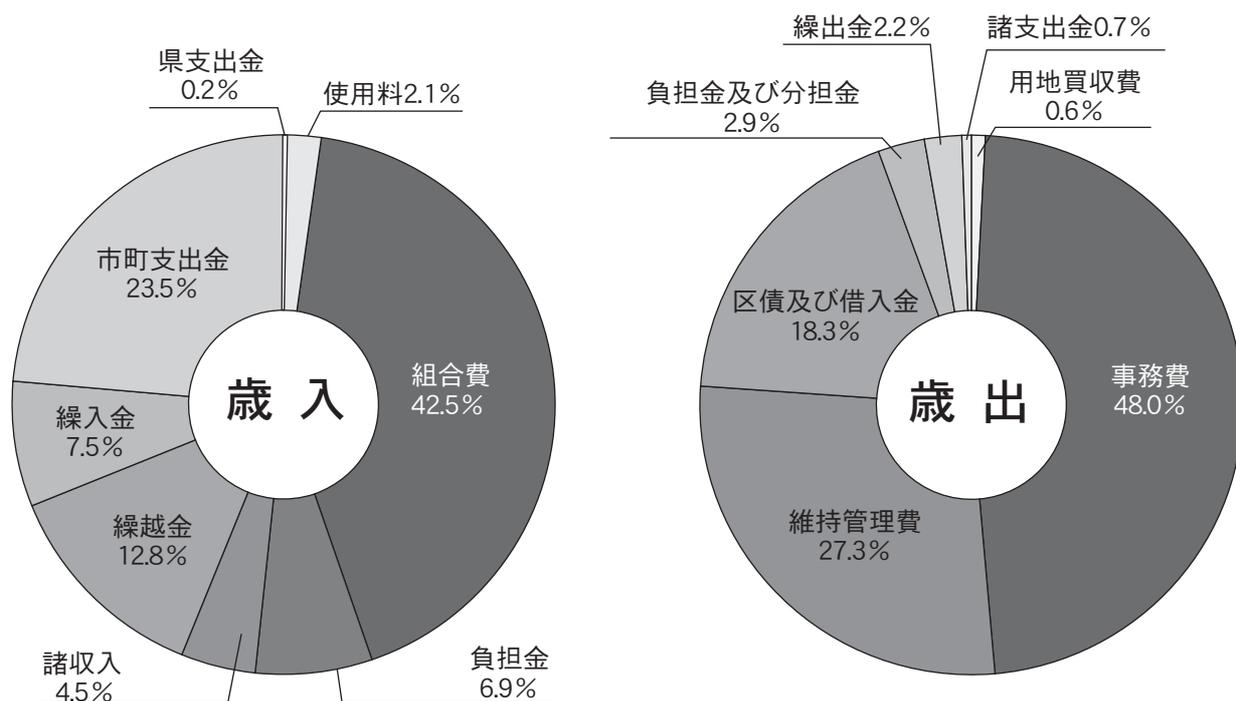
・地区名	牛久沼
・事業内容	農業水利に係る各種の情報整備
・受益面積	1,240ヘクタール
・事業年度	平成10年度～平成16年度
・全体事業費	52,500,000円
・平成15年度割当	3,000,000円

パイプラインの個人負担について

現在、牛久沼土地改良区区域内において、パイプライン化が進んできております。近年、蛇口等の盗難、破損が多くなりました。パイプライン蛇口の管理については、個人でお願いすると共に、盗難・破損等については個人負担とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。



《平成13年度収支決算報告》



一般会計決算

(単位：円)

歳入			歳出		
組合費	90,852,695	42.5%	事務費	95,781,230	48.0%
使用料	4,526,600	2.1%	維持管理費	53,463,282	27.3%
県支出金	415,000	0.2%	区債及び借入金	36,141,474	18.3%
市町支出金	50,411,371	23.5%	負担金及び分担金	5,557,331	2.9%
繰入金	16,175,000	7.5%	繰出金	4,134,470	2.2%
繰越金	27,525,463	12.8%	諸支出金	1,292,447	0.7%
諸収入	9,685,733	4.5%	用地買収費	1,118,000	0.6%
負担金	14,843,343	6.9%	予備費	0	0%
歳入合計	214,435,205	100.0%	歳出合計	197,488,234	100.0%

歳入・歳出合計差引残高金16,946,971円は翌年度へ繰越いたしました。

特別会計決算

(単位：円)

会計名	歳入	歳出	次年度繰越額
馴馬谷津地区	20,602,516	4,627,033	15,975,483
大宮地区維持管理	47,826,762	16,972,920	30,853,842
生板北部地区	307,660,023	230,843,852	76,816,171
農地流動化支援水利用調整事業	8,000,411	8,000,411	0
大徳・宮渕1区地区	16,338,026	16,338,000	26
基本財産積立金	155,516,676	12,775,000	142,741,676
職員退職給与金積立金	80,419,406	28,154,880	52,264,526

《平成15年度賦課金》

会計名	賦課金名	地目	期別	賦課金額 (1,000㎡当り)	納入期日
一般会計	経常	水田	前期	3,500円	5月12日～6月2日
		陸田	後期	3,920円	10月10日～10月31日
			全期	5,910円	10月10日～10月31日
馴馬谷津地区 特別会計	経常	水田	前期	5,000円	7月10日～7月31日
			後期	6,000円	10月10日～10月31日
大宮地区維持 管理特別会計	経常	水田	全期	1,520円	7月10日～7月31日
		畑	全期	500円	

水難事故から大切な命を守りましょう

子供の水遊びによる事故、お年寄りの水難事故が起こりやすい時期となっています。用排水路付近の歩行や横断にはどなたも十分ご注意ください。また、子供の用排水路近くでの遊びは絶対にやめさせましょう。



◎休耕田、転作田にも
賦課金がかかります。

交通事故等による管理施設の
破損と用排水路へのゴミ投棄
防止のお願い

交通事故等により施設を破損した場合、また破損事故を目撃された場合、当改良区にご連絡下さい。

用排水路にゴミ等を捨てる人が後を絶ちません。用排水路には絶対ゴミ等を捨てない捨てさせないように皆様の御理解・御協力をお願いいたします。最近の事例として、動物の死骸がありました。



水土里ネット

全国土地改良区の
愛称です!

みどり 〈水土里ネット〉

総延長約40万km(地球10周分)
の農業用水路を守る土地改良区
の愛称です。

21世紀土地改良区創造運動の
一環として愛称を募集しました
結果、「水土里ネット」に決まり
ました。「水土里ネット牛久沼」
をよろしくお願いします。

～日本の美しい水と土と里を
次世代に～